

# 総務教育常任委員会 日程表

令和2年9月14日

## 1 付託案件審査

### 【関係部局：総務部】

- ・認定第11号 令和元年度加古川市財産区特別会計歳入歳出決算

冊子番号 1 P. 33～44

冊子番号 3 P. 297～334

4 P. 324～348

- ・認定第1号 令和元年度加古川市一般会計歳入歳出決算のこのうち本委員会付託部分

冊子番号 1 P. 1～10

### 【関係部局：総務部】

#### 歳出

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目1 一般管理費のうち関係部分

※下記に記載の事業

目2 人事管理費

目3 文書管理費

目6 財産管理費のうち所管部分

※公共施設維持補修事業を除く

目90 諸費

5項 統計調査費

冊子番号 3 P. 61～66

4 P. 69～71

冊子番号 3 P. 67～68

4 P. 72～73

冊子番号 3 P. 67～68

4 P. 74

冊子番号 3 P. 69～72

4 P. 77～79

冊子番号 3 P. 85～86

4 P. 97～99

冊子番号 3 P. 93～96

4 P. 109～110

#### 歳入

14款 使用料及び手数料のうち所管部分

16款 県支出金のうち所管部分

17款 財産収入のうち所管部分

21款 諸収入のうち所管部分

22款 市債のうち所管部分

冊子番号 3 P. 9～10

4 P. 9

冊子番号 3 P. 35～38

4 P. 40

冊子番号 3 P. 39～40

4 P. 42～43

冊子番号 3 P. 45～56

4 P. 48～63

冊子番号 3 P. 55～56

4 P. 64

※2款、総務費、1項、総務管理費、目1、一般管理費における、総務部関係事業

一般管理事業に関する職員給与費、市民の顕彰事業、市政事務及び部課庶務事業、法制事務事業、法務事務事業、情報公開・個人情報保護事業、職員給与関係事業、職員人事労務関係事業、庁用自動車の管理事業、庁用車両購入事業、用地事務事業、行政運営対策事業、契約事務事業

**【関係部局：消防本部】**

歳出

9款 消防費

冊子番号 3 P. 177～182

4 P. 222～226

歳入

14款 使用料及び手数料のうち所管部分  
 15款 国庫支出金のうち所管部分  
 17款 財産収入のうち所管部分  
 18款 寄附金のうち所管部分  
 21款 諸収入のうち所管部分  
 22款 市債のうち所管部分

冊子番号 3 P. 15～16

4 P. 21

冊子番号 3 P. 21～22

4 P. 29

冊子番号 3 P. 39～40

4 P. 43

冊子番号 3 P. 39～42

4 P. 43

冊子番号 3 P. 45～56

4 P. 47～63

冊子番号 3 P. 59～60

4 P. 65

**【関係部局：会計室・議会事務局・選挙管理委員会事務局・公平委員会事務局・監査事務局】**

歳出

1款 議会費

冊子番号 3 P. 61～62

4 P. 67～68

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目5 会計管理費

目11 公平委員会費

4項 選挙費

6項 監査委員費

冊子番号 3 P. 69～70

4 P. 76

冊子番号 3 P. 73～76

4 P. 83

冊子番号 3 P. 89～94

4 P. 103～108

冊子番号 3 P. 95～98

4 P. 111

歳入

13款 分担金及び負担金のうち所管部分  
 16款 県支出金のうち所管部分  
 21款 諸収入のうち所管部分

冊子番号 3 P. 9～10

4 P. 8

冊子番号 3 P. 35～36

4 P. 40

冊子番号 3 P. 41～46

4 P. 45～48

**【関係部局：税務部】**

歳出

2款 総務費のうち所管部分

1項 総務管理費

目1 一般管理費のうち関係部分

※債権管理事業

2項 徴税費

冊子番号 3 P. 65～66

4 P. 70～71

冊子番号 3 P. 85～90

4 P. 99～101

**歳入**

1 款	市税	冊子番号	3 P. 1～ 4	4 P. 1～ 2
2 款	地方譲与税	冊子番号	3 P. 3～ 4	4 P. 3～ 4
3 款	利子割交付金	冊子番号	3 P. 5～ 6	4 P. 4
4 款	配当割交付金	冊子番号	3 P. 5～ 6	4 P. 4
5 款	株式等譲渡所得割交付金	冊子番号	3 P. 5～ 6	4 P. 4
6 款	地方消費税交付金	冊子番号	3 P. 5～ 6	4 P. 5
7 款	ゴルフ場利用税交付金	冊子番号	3 P. 5～ 6	4 P. 5
8 款	自動車取得税交付金	冊子番号	3 P. 5～ 8	4 P. 5
9 款	環境性能割交付金	冊子番号	3 P. 7～ 8	4 P. 5
10 款	地方特例交付金のうち所管部分	冊子番号	3 P. 7～ 8	4 P. 6
14 款	使用料及び手数料のうち所管部分	冊子番号	3 P. 13～14	4 P. 14, 19
16 款	県支出金のうち所管部分	冊子番号	3 P. 35～36	4 P. 40
21 款	諸収入のうち所管部分	冊子番号	3 P. 41～56	4 P. 45～63

**【関係部局：秘書室・企画部】**

**歳出**

2 款	総務費のうち所管部分			
1 項	総務管理費			
目 1	一般管理費のうち関係部分	冊子番号	3 P. 61～68	4 P. 69～71
	※秘書事務事業, 財政調整事務事業, 財政調整基金積立事業, 市債管理基金積立事業, 福祉コミュニティ基金積立事業, 公共施設等整備基金積立事業, 行政管理事業			
目 4	広報広聴費	冊子番号	3 P. 67～70	4 P. 75
目 7	企画費	冊子番号	3 P. 71～74	4 P. 80～81
目 14	電子計算費	冊子番号	3 P. 75～76	4 P. 84～85
目 26	国際交流費	冊子番号	3 P. 81～82	4 P. 92
12 款	公債費	冊子番号	3 P. 211～214	4 P. 267
14 款	予備費	冊子番号	3 P. 213～214	

**歳入**

11 款	地方交付税	冊子番号	3 P. 7～ 8	4 P. 6
14 款	使用料及び手数料のうち所管部分	冊子番号	3 P. 9～10	4 P. 9
15 款	国庫支出金のうち所管部分	冊子番号	3 P. 17～20	4 P. 25
16 款	県支出金のうち所管部分	冊子番号	3 P. 25～28	4 P. 33～34
17 款	財産収入のうち所管部分	冊子番号	3 P. 39～40	4 P. 42
19 款	繰入金	冊子番号	3 P. 41～42	4 P. 44
20 款	繰越金	冊子番号	3 P. 41～42	4 P. 44
21 款	諸収入のうち所管部分	冊子番号	3 P. 45～54	4 P. 48～62
22 款	市債のうち所管部分	冊子番号	3 P. 57～60	4 P. 64, 66

**【関係部局：教育委員会】**

**歳 出**

10 款 教育費のうち所管部分

1 項 教育総務費

冊子番号 **3** P. 181～190 **4** P. 227～233

2 項 小学校費

冊子番号 **3** P. 189～192 **4** P. 234～237

3 項 中学校費

冊子番号 **3** P. 191～194 **4** P. 238～240

4 項 特別支援学校費

冊子番号 **3** P. 193～194 **4** P. 241～242

5 項 特別支援教育費

冊子番号 **3** P. 193～196 **4** P. 243～244

6 項 幼稚園費のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 195～198 **4** P. 245～246

※保育料関係事務事業、  
多子世帯幼稚園保育料軽減事業  
幼稚園・認定こども園児募集事業を除く

7 項 社会教育費

冊子番号 **3** P. 197～208 **4** P. 247～260

8 項 保健体育費

冊子番号 **3** P. 207～212 **4** P. 261～266

**歳 入**

10 款 地方特例交付金のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 7～8 **4** P. 6

13 款 分担金及び負担金のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 9～10 **4** P. 7～8

14 款 使用料及び手数料のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 11～14 **4** P. 12～13

15 款 国庫支出金のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 17～18, 23～24 **4** P. 24, 29～30

16 款 県支出金のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 27～28, 33～36, 39～40

**4** P. 33, 39, 41

17 款 財産収入のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 39～40 **4** P. 43

18 款 寄附金のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 39～42 **4** P. 43

21 款 諸収入のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 41～56 **4** P. 45～63

22 款 市債のうち所管部分

冊子番号 **3** P. 59～60 **4** P. 65～66

・認定第1号のうち、本委員会付託部分のまとめ（討論及び採決）